

平成27年度
鯖江市財務書類4表の概要

政策経営部財政課

新地方公会計制度に基づく「総務省方式改訂モデル」による 鯖江市財務書類4表の概要

1 はじめに

鯖江市では、平成 21 年度決算から、総務省通知による新地方公会計制度に基づく「総務省方式改訂モデル」により、従来の「貸借対照表」・「行政コスト計算書」に、「純資産変動計算書」・「資金収支計算書」を新たに加え、財務書類4表を作成し、資産やコストの情報を含めたより詳しい本市の財政状況を公表しています。

平成 20 年度決算までは、(旧) 総務省方式による「貸借対照表(バランスシート)」・「行政コスト計算書」を作成し、公表していましたが、発生主義等の企業的手法を導入した新地方公会計を導入することにより、行政の透明性をさらに高めていきます。

2 財務書類作成の基準

(1) 作成に関する基本方針

この財務書類は、本市の普通会計を対象として、総務省から公表された「新地方公会計制度研究会報告書(平成 19 年 10 月)」で示された「総務省方式改訂モデル」の作成要領に基づき作成しました。

普通会計とは、個々の地方公共団体で各会計の範囲が異なっていることにより財政的な比較や統一的な掌握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いる会計区分をいい、本市においては駐車場事業経費を控除した一般会計を対象としています。

(2) 作成基準日および基礎データ

○作成基準日 平成 28 年 3 月 31 日(出納整理期間(平成 28 年 4 月 1 日～5 月 31 日)における出納を含む)

○作成基礎データ 原則として昭和 44 年度から平成 27 年度までの地方財政状況調査(決算統計)データ

3 連結財務書類作成について

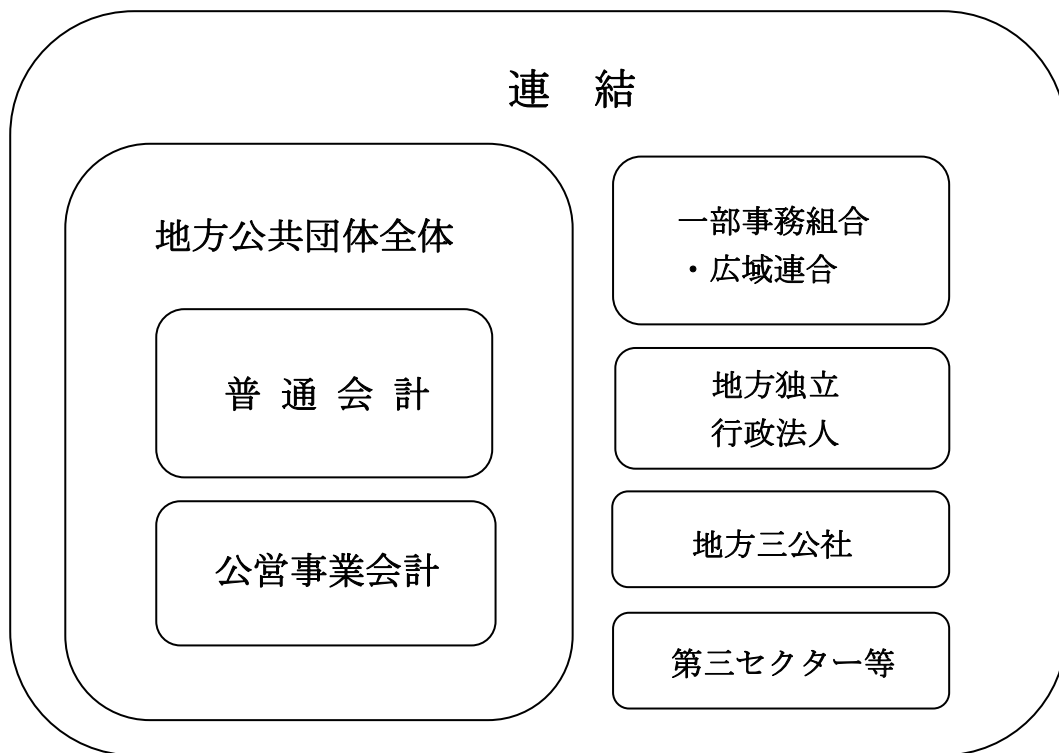
地方公共団体では、普通会計(一般会計)で行っている事業のほかに、国民健康保険事業や介護保険事業、下水道事業など特別会計で行っている事業、また水道事業など公営企業会計で経理している事業など、市民生活に密接に関連する事業を多く行っています。

これら普通会計以外の特別会計等で行われている事業と、本市と連携協力して行政サービスを実施している関係団体(一部事務組合・広域連合)や法人(地方公社等)を一つの行政サービス実施主体とみなして作成する「連結財務書類4表」については、検討中です。

<本市の公営企業会計等一覧>

公営事業会計等	特別会計名等
農業集落排水事業	農業集落排水事業特別会計
公共下水道事業	下水道事業特別会計
宅地造成事業	総合開発事業特別会計
駐車場事業	一般会計の一部
国民健康保険事業	国民健康保険事業特別会計
後期高齢者医療事業	後期高齢者医療特別会計
介護保険事業	介護保険事業特別会計(保険事業勘定の部・介護サービス事業勘定の部)
水道事業	水道事業会計

<連結財務書類を構成する会計・団体・法人>



鯖江市財務書類4表
普通会計財務諸表(要約版)

1 貸借対照表(平成28年3月31日現在)

鯖江市が、これまでに住民サービスを提供するために形成してきた土地や建物などの「資産」の状況と、その資産形成の財源として、将来の世代が負担する「負債」と、これまでの世代が既に負担した「純資産」(正味の資産)を総括的に対照表示したもの

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
1.公共資産 (道路、公園、学校など)	94,168,179	1.固定負債	28,086,151
2.投資等 (出資金、基金、長期延滞債権など)	2,883,687	(1)地方債	(23,467,152)
3 流動資産 (現金預金、市税等未収金など)	4,055,261	(2)退職引当金	(2,252,233)
--▶うち歳計現金	343,431	(3)その他	(2,366,766)
		2.流動負債	4,606,555
		(1)翌年度償還予定地方債	(3,091,971)
		(2)その他	(1,514,584)
		負債合計	32,692,706
		純資産の部	
		(国・県の負担、市税等)	
		純資産合計	68,414,421
資産合計	101,107,127	負債・純資産合計	101,107,127

2 行政コスト計算書

自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

1年間の行政活動のうち人的なサービスや給付のサービスなど、資産の形成につながらない行政サービスにかかる経費「経常行政コスト」とその行政サービスの直接の対価として得られた財源「経常収益」を対比したもの

(単位:千円)

経常行政コスト(a)		22,203,366
1 人にかかるコスト (職員給与、退職手当など)		2,449,812
2 物にかかるコスト (物品購入、修繕費、減価償却など)		6,869,502
3 移転支的コスト (社会保障費、補助金など)		12,589,600
4 その他のコスト (借入金利子など)		294,452
経常収益(b)		946,219
使用料・手数料		412,930
分担金・負担金等		533,289
純経常行政コスト(a)-(b)		21,257,147

3 純資産変動計算書

自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

純資産(正味の資産)が1年間にどのように変動したかを示したもの

(単位:千円)

期首純資産残高	67,996,786
純経常行政コスト	△ 21,257,147
一般財源、補助金受入等 (市税、地方交付税、国県補助金など)	21,674,782
期末純資産残高	68,414,421

4 資金収支計算書

自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

1年間の資金(歳計現金)の出入りの情報を性質別に区分したもの

(単位:千円)

期首歳計現金残高	300,979
当年度歳計現金増減高	42,452
経常的収支額 (市税、人件費、社会保障給付など)	5,227,691
公共資産整備収支額 (公園、学校などの資産形成)	△ 387,016
投資・財務的収支額 (地方債元金償還、貸付金、基金)	△ 4,798,223
期末歳計現金残高	343,431

(注)各項目で表示単位未満の数値を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

鯖江市財務書類4表
 普通会計 市民1人あたりの財務諸表(要約版)

平成28年3月31日現在人口 69,095 (人)

1 貸借対照表(平成28年3月31日現在)

平成27年度末の市民1人あたりの「貸借対照表」(バランスシート)では、これまでに取得した土地・建物等の「資産」合計は約146万円、将来の世代が負担する借入金(地方債)等の「負債」合計は約47万円、これまでの世代が既に負担した「純資産」(正味の資産)は約99万円です。
 負債のうち市民1人当たりの地方債残高は、約34万円となっています。

(単位:円)

資産の部		負債の部	
1.公共資産 (道路、公園、学校など)	1,362,880	1.固定負債 (1)地方債 (2)退職引当金 (3)その他	406,486 (339,636) (32,596) (34,254)
2.投資等 (出資金、基金、長期延滞債権など)	41,735	2.流動負債 (1)翌年度償還予定地方債 (2)その他	66,670 (44,750) (21,920)
3 流動資産 (現金預金、市税等未収金など)	58,691	負債合計	473,156
-->うち歳計現金	4,970	純資産の部	
		(国・県の負担、市税等)	
		純資産合計	990,150
資産合計	1,463,306	負債・純資産合計	1,463,306

2 行政コスト計算書

自 平成27年4月1日
 至 平成28年3月31日

平成27年度末の市民1人あたりの「行政コスト計算書」では、市民1人当たりの行政サービスに要するコストは、約32万円となりました。

(単位:円)

経常行政コスト(a)		321,346
1 人にかかるコスト (職員給与、退職手当など)		35,456
2 物にかかるコスト (物品購入、修繕費、減価償却など)		99,421
3 移転支出的なコスト (社会保障費、補助金など)		182,207
4 その他のコスト (借入金利子など)		4,262
経常収益(b)		13,694
使用料・手数料		5,976
分担金・負担金等		7,718
純経常行政コスト(a)-(b)		307,652

3 純資産変動計算書

自 平成27年4月1日
 至 平成28年3月31日

(単位:円)

期首純資産残高	984,106
純経常行政コスト	△ 307,652
一般財源、補助金受入等 (市税、地方交付税、国県補助金など)	313,695
期末純資産残高	990,150

4 資金収支計算書

自 平成27年4月1日
 至 平成28年3月31日

(単位:円)

期首歳計現金残高	4,356
当年度歳計現金増減高	614
経常的収支額 (市税、人件費、社会保障給付など)	75,659
公共資産整備収支額 (公園、学校などの資産形成)	△ 5,601
投資・財務的収支額 (地方債元金償還、貸付金、基金)	△ 69,444
期末歳計現金残高	4,970

(注)財務諸表の各項目の数値を平成27年度末人口で割り換え、端数処理をしているため、合計が一致しない場合があります。

鯖江市財務書類4表

普通会計財務諸表(要約版) (前年比入り)

1 貸借対照表(平成28年3月31日現在)

鯖江市が、これまでに住民サービスを提供するために形成してきた土地や建物などの「資産」の状況と、その資産形成の財源として、将来の世代が負担する「負債」と、これまでの世代が既に負担した「純資産」(正味の資産)を総合的に対照表示したもの

(単位:千円)

資産の部				負債の部			
	H27(A)	H26(B)	増減 (A)-(B)		H27(A)	H26(B)	増減 (A)-(B)
1.公共資産 (道路、公園、学校など)	94,168,179	94,777,286	△ 609,107	1.固定負債	28,086,151	29,468,785	△ 1,382,634
2.投資等 (出資金、基金、長期延滞債権など)	2,883,687	3,169,693	△ 286,006	(1)地方債	(23,467,152)	(23,855,622)	(△ 388,470)
3 流動資産 (現金預金、市税等未収金など)	4,055,261	3,392,913	662,348	(2)退職引当金	(2,252,233)	(2,993,959)	(△ 741,726)
→うち歳計現金	343,431	300,979	42,452	(3)その他	(2,366,766)	(2,619,204)	(△ 252,438)
				2.流動負債	4,606,555	3,874,321	732,234
				(1)翌年度償還予定地方債	(3,091,971)	(2,712,012)	(379,959)
				(2)その他	(1,515,584)	(1,162,309)	(353,275)
				負債合計	32,692,706	33,343,106	△ 650,400
				純資産の部			
				(国・県の負担、市税等)			
資産合計	101,107,127	101,339,892	△ 232,765	純資産合計	68,414,421	67,996,786	417,635
				負債・純資産合計	101,107,127	101,339,892	△ 232,765

2 行政コスト計算書

自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

1年間の行政活動のうち人的なサービスや給付のサービスなど、資産の形成につながらない行政サービスにかかる経費「経常行政コスト」とその行政サービスの直接の対価として得られた財源「経常収益」を対比したもの

(単位:千円)

	H27(A)	H26(B)	増減 (A)-(B)
経常行政コスト(a)	22,203,366	21,652,801	550,565
1 人にかかるコスト (職員給与、退職手当など)	2,449,812	2,799,926	△ 350,114
2 物にかかるコスト (物品購入、修繕費、減価償却など)	6,869,502	6,693,764	175,738
3 移転支出的なコスト (社会保障費、補助金など)	12,589,600	11,819,911	769,689
4 その他のコスト (借入金利子など)	294,452	339,200	△ 44,748
経常収益(b)	946,219	980,321	△ 34,102
使用料・手数料	412,930	459,589	△ 46,659
分担金・負担金等	533,289	520,732	12,557
純経常行政コスト(a)-(b)	21,257,147	20,672,480	584,667

3 純資産変動計算書

自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

純資産(正味の資産)が1年間にどのように変動したかを示したもの

(単位:千円)

	H27(A)	H26(B)	増減 (A)-(B)
期首純資産残高	67,996,786	68,503,287	△ 506,501
純経常行政コスト	△ 21,257,147	△ 20,672,480	△ 584,667
一般財源、補助金受入等 (市税、地方交付税、国県補助金など)	21,674,782	20,165,979	1,508,803
期末純資産残高	68,414,421	67,996,786	417,635

4 資金収支計算書

自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

1年間の資金(歳計現金)の出入りの情報を性質別に区分したもの

(単位:千円)

	H27(A)	H26(B)	増減 (A)-(B)
期首歳計現金残高	300,979	547,948	△ 246,969
当年度歳計現金増減高	42,452	△ 246,969	289,421
経常的収支額 (市税、人件費、社会保障給付など)	5,227,691	4,879,882	347,809
公共資産整備収支額 (公園、学校などの資産形成)	△ 387,016	△ 1,082,320	695,304
投資・財務的収支額 (地方債元金償還、貸付金、基金)	△ 4,798,223	△ 4,044,531	△ 753,692
期末歳計現金残高	343,431	300,979	42,452

(注)各項目で表示単位未満の数値を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

「鯖江市財務書類 4 表」から分かること（普通会計の財務諸表に係る分析）

1. 社会資本形成の世代間負担比率

～これまでの社会資本の整備に対する世代間負担はどうなっているのか～

(1) 社会資本の整備の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることにより、これまでの世代（過去および現世代）によって既に負担された割合を見ることができます。

$$\text{社会資本形成の過去および現世代負担比率（％）} = \text{純資産合計} \div \text{公共資産合計} \times 100$$

純資産は、これまでの世代が負担した税や国・県の支出金等によってまかなわれた金額を示しており、本市では、平成 27 年度末における「過去および現世代負担比率」は 72.7%（前年比 1.0%増）となり、これまでの世代によって既に約 7 割の社会資本形成が行われたといえます。この純資産による公共資産の形成割合（過去および現世代負担比率）の平均的な比率は、50%から 90%までの間といわれています。

項目	平成 27 年度	平成 26 年度
純資産合計（a）	68,414 百万円	67,997 百万円
公共資産合計（b）	94,168 百万円	94,777 百万円
過去および現世代負担比率（a/b）	72.7%	71.7%

(2) 地方債残高に着目すれば、今後の世代によって負担する割合を見ることができます。

$$\text{社会資本形成の将来世代負担比率（％）} = \text{地方債残高等} \div \text{公共資産合計} \times 100$$

※「地方債残高等」は、「貸借対照表」の固定負債の「地方債」・「長期未払金」、および流動負債の「翌年度償還予定地方債」・「未払金」の合計です。

本市では、平成 27 年度末における「将来世代負担比率」は 31.3%（前年と同様）となり、社会資本整備の約 3 割を将来の世代によって負担することとなります。この地方債残高等（長期未払金等を含む）による公共資産の形成割合（将来世代負担比率）の平均的な比率は、15%から 40%までの間といわれています。

項目	平成 27 年度	平成 26 年度
地方債残高等合計(長期未払金等を含む)(a)	29,447 百万円	29,688 百万円
公共資産合計（b）	94,168 百万円	94,777 百万円
将来世代負担比率（a/b）	31.3%	31.3%

2. 歳入額対資産比率

～これまでの社会資本の整備には、何年分の歳入が充当されたか～

歳入総額に対する資産の比率をみることにより、次世代以降も継続して使用できる資産というストックの形成に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。

歳入額対資産比率（年分）＝資産合計／歳入総額

※「資産合計」は「貸借対照表」の数値を使います。また、「歳入総計」は「資金収支計算書」の各部の収入合計の総額に「期首歳計現金残高」を加算して算出します。

平成 27 年度末においては 3.72 年分のストック（資産）を形成しており、本市のこれまでの社会資本の整備に、3.72 年分（前年比 0.18 年分減）の歳入が充当されたこととなります。

歳入額対資産比率の平均的な値は、3.0 年分から 7.0 年分の間とされています。今後、経年比較をする場合に、歳入総額が減少しつつ歳入額対資産比率が増加している場合は、歳入額が減少しているのに、社会資本整備に重点をおいていることになり、一度形成した資産はなかなか減少しないため、行政経営としても注意が必要となります。

項目	平成 27 年度	平成 26 年度
歳入総額（a）	27,164 百万円	25,989 百万円
資産合計（b）	101,107 百万円	101,340 百万円
歳入額対資産比率（b/a）	3.72 年分	3.90 年分

3. 有形固定資産の行政目的別割合

～本市はこれまでにどのような分野の有形固定資産を形成してきたのか～

本市がこれまでの行政活動において形成してきた有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、本市が行ってきた公共資産の形成を行政分野別の比重で把握することができます。

平成 27 年度末での本市の有形固定資産の行政目的別割合は生活インフラ等が 54.8%、教育が 32.2%、産業振興が 5.7%となっており、前年と構成比もほぼ同率です。これまで道路、公園および小中学校、農地整備などの社会資本形成に重点がおかれてきたことが分かります。

平成 27 年度末有形固定資産の行政目的別割合

区分	平成 27 年度末	構成比	平成 26 年度末	構成比
① 生活インフラ等	51,605 百万円	54.8%	52,452 百万円	55.3%
② 教育	30,302 百万円	32.2%	29,653 百万円	31.3%
③ 福祉	2,609 百万円	2.8%	2,748 百万円	2.9%
④ 環境衛生	327 百万円	0.3%	345 百万円	0.4%
⑤ 産業振興	5,357 百万円	5.7%	5,507 百万円	5.8%
⑥ 消防	53 百万円	0.1%	22 百万円	0.1%
⑦ 総務・その他	3,904 百万円	4.1%	3,999 百万円	4.2%
有形固定資産計	94,157 百万円	100.0%	94,726 百万円	100.0%

※決算統計上の区分

①土木費②教育費③民生費④衛生費⑤農林水産業費・労働費・商工費⑥消防費⑦総務費・その他

- (1) 生活インフラ等…道路、橋りょう、都市公園、市営住宅などをいいます。
- (2) 教 育……………小学校、中学校、幼稚園、公民館、文化の館、文化センター、まなべの館、総合体育館、市営野球場、市民プールなどをいいます。
- (3) 福 祉……………保育所、児童センター、福祉複合施設、神明苑などをいいます。
- (4) 環境衛生……………健康福祉センター、環境教育支援センターなどをいいます。
- (5) 産業振興……………ラポーゼかわだ、農業用施設、農道、林道などをいいます。
- (6) 消 防……………防災無線通信設備などをいいます。
- (7) 総務・その他… 市役所庁舎、嚮陽会館、河和田コミュニティセンターなど、その他の固定資産をいいます。

4. 資産老朽化比率

～本市の有形固定資産（道路・公園・学校など）は、どれくらい老朽化しているのか～

本市の有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているかを、全体として把握することができます。

資産老朽化比率（％）＝減価償却累計額÷（有形固定資産合計－土地＋減価償却累計額）×100

※ いずれも「貸借対照表」または「貸借対照表の注記」の数値を使用します。

本市では、平成 27 年度末で 51.9%（前年比 1.2%減）となっております。この資産老朽化比率の平均的な値は、35%から 50%の間の比率といわれていますが、本市においては、今後これら有形固定資産の老朽化に備えた対応が必要であるといえます。

項目	平成 27 年度	平成 26 年度
減価償却累計額（a）	73,672 百万円	70,571 百万円
有形固定資産合計（b）	94,157 百万円	94,726 百万円
土地（c）	26,010 百万円	26,006 百万円
資産老朽化比率 [a/ (b-c+a)]	51.9%	50.7%

5. 地方債償還可能年数

～地方債を全額返済するには何年かかるのか～

市の抱えている地方債を定期的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や債務返済能力を測る指標です。

この年数が少ないほど財政状態が健全であるといえます。

地方債償還可能年数（年）＝地方債残高等／経常的収支額（地方債発行額及び基金取崩額を除く）

※ 「地方債残高等」は、「社会資本形成世代間負担比率」で使用した「貸借対照表」による金額、「経常的収支額」は、「資金収支計算書」の数値を使用します。

本市では平成 27 年度末で 7.6 年（前年比 1.3 年減）となっております。この地方債償還可能年数の平均的な値は、3 年から 9 年の間の年数といわれていますが、今後、安定的に返済を行っていくための返済原資として、定期的に確保できる資金が必要であると考えられます。

項目	平成 27 年度	平成 26 年度
地方債残高等合計(長期未払金等を含む) (a)	29,447 百万円	29,688 百万円
経常収支額 (地方債発行額及び基金取崩額を除く) (b)	3,887 百万円	3,303 百万円
地方債の償還可能年数 (a/b)	7.6 年	8.9 年